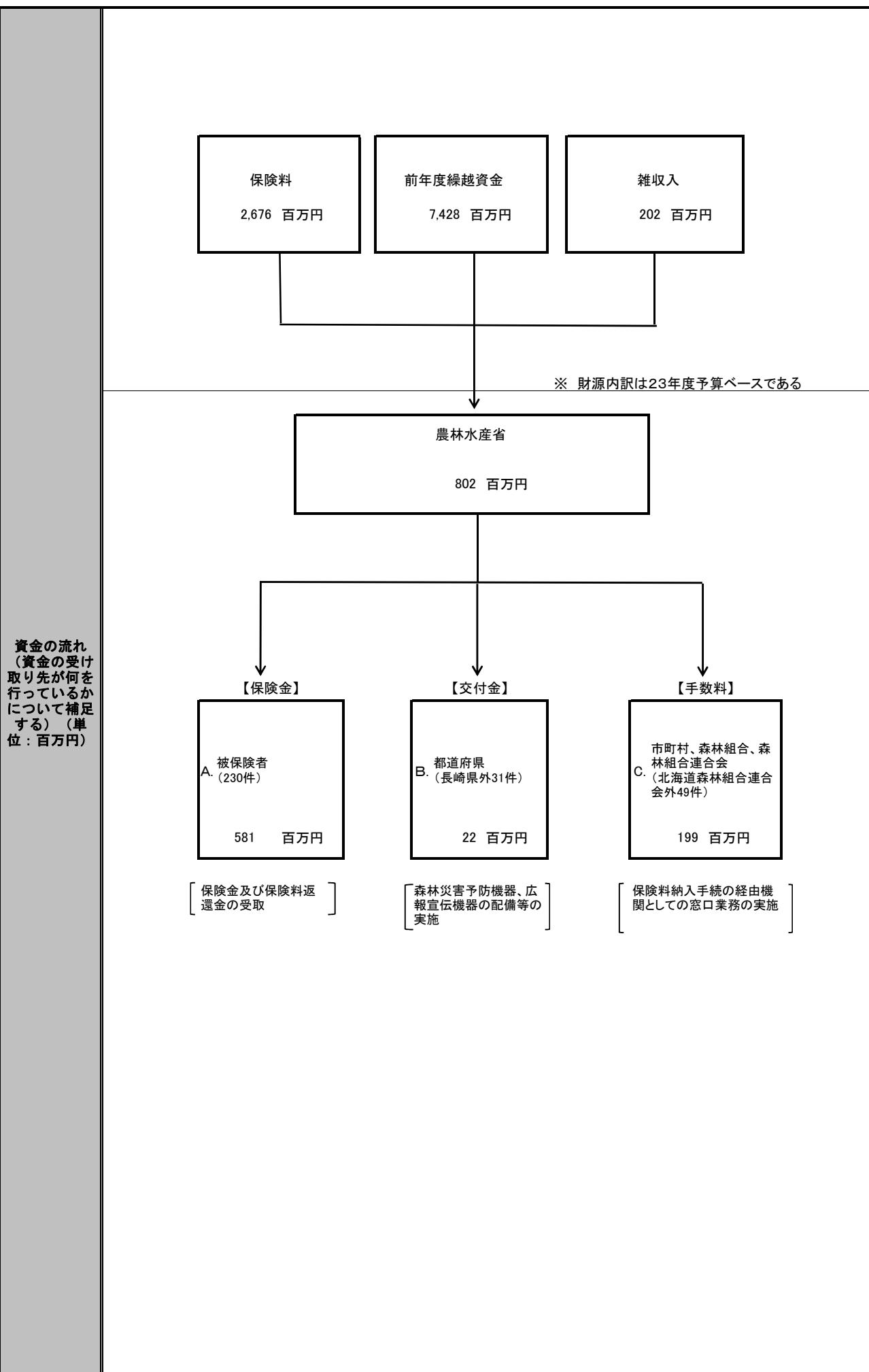


平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)								
事業名	森林保険事業		担当部局庁	林野庁 森林整備部				
事業開始・終了(予定)年度	昭和12年度~		担当課室	研究・保全課森林保全推進室 森林保全推進室長 猪島康浩				
会計区分	森林保険特別会計		施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	森林国営保険法、森林国営保険法施行令		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画(H23.7)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度 以内)	森林国営保険は、政府が保険者となり、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)、噴火災による損害をてん補することにより、林業者等の経営基盤の安定化が進み、施業集約化等の推進に寄与する。							
事業概要 (5行程度 以内。別添可)	雪害、干害等の被災森林を所有する被保険者に対し、林業経営の安定等に寄与するため、保険金を適切に支出する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	当初予算	2,347	2,276	2,165	1,990			
	補正予算	0	0	0	0			
	繰越し等	0	0	0	0			
	計	2,347	2,276	2,165	1,990			
	執行額	708	729	802				
執行率(%)	30	32	37					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値	
	民有林における森林経営計画の作成率		成果実績	%	—	—	—	80 (32年度)
			達成度	%	—	—	—	
			成果実績	%	13.3 (13.7)	12.8 (13.3)	12.1 (12.8)	
	加入率の維持 (加入率=契約加入面積(累計)/民有人工林 面積) ※22年度、23年度は暫定値		達成度	%	97	96	95	
			活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
契約加入面積(新規) ※22年度、23年度は暫定値			活動実績 (当初見込み)	千ha	357 (401)	347 (377)	322 (364)	(353)
単位当たり コスト	0.69(百万円/千ha) ※22年度、23年度は暫定値		算出根拠	事務費221百万円/契約加入面積(新規)322千ha ※事務費:交付金、手数料(資金の流れB、C)の合計 (21年度:0.76(百万円/千ha)、22年度:0.76(百万円/千ha))				
平成 24・ 25 年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	保険金	1,735	1,562	保険料収入及び前年度繰越し資金の減少に伴う保険金の減				
	交付金	29	29	—				
	手数料	226	221	保険料収入の減少に伴う手数料の減				
	計	1,990	1,811					

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・ 現状の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・不用率が大きい理由は、保険事故が少なかったことによるものである。				
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、 使途、費目・ 費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
活動実績、 成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・現在、「森林・林業再生プラン」を進めており、路網が整備され間伐が進めば、山の価値も高まり、それを保全するための森林保険の役割はより高まるものと考えており、これらの取組と併せて、加入率及び契約加入面積が増加に転じるよう取り組む考えである。 ※類似事業名とその所管部局・府省名				
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
点検結果	・森林国営保険は、森林の火災、気象災、噴火による損害を填補する森林災害に対する総合的な保険として、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットであり、現時点で民間等に代替可能な保険はない。 ・一方、森林保険の実施主体については、特別会計改革の一環として、森林保険特別会計の平成26年度中の廃止が決定されたところであり、早急に、国以外の実施主体への移管を検討する必要がある。 ・一般会計の財政負担ではなく、被保険者からの保険料収入のみに基づき運営しているところ。また、平成23年度から委託事業を廃止するなどコストの削減に努めているところ。						
予算監視・効率化チームの所見							
抜本的改善	本事業は、特別会計改革の一環として平成26年度中の廃止が決定しているところであるが、早急に国以外の実施主体への移管を検討する必要がある。また、予算額については、23年度の執行率が37%と低い。更に、成果目標の実績値が目標値に達していないほか、活動実績も当初見込みを下回っている。 以上のことから、「関係機関の役割分担の見直し」、「執行額と予算額の乖離の改善」、「成果目標達成のために事業内容の見直し」、「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業としては「抜本的改善」とする。						
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
縮減	「執行額と予算額の乖離の改善」について、執行率が低い原因は保険事故が少なかったことによるものであり、保険料収入等の減少に応じて要求額を減額した。また、加入率及び契約加入面積の向上について、引き続き、経由機関の窓口業務等を通じ、森林所有者への働きかけを行うこととする。						
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
※事業仕分け第3弾(B-13森林保険特別会計 制度の在り方について)							
<p>○評価結果            &lt;枠組みのあり方(主体・区分経理)&gt;            廃止(国以外の主体へ移管)（早急に、移管する主体を検討。それまでの間、暫定的に区分経理を維持）            &lt;資金のあり方(積立金の取扱い)&gt;            積立ての水準を見直し、現在の保険料水準に反映</p> <p>○対応結果(方針)            「森林保険制度に関する検討会」において、損害保険会社からのヒアリング等を実施し、論点を整理した上で、検討の基本方向を整理。            ・本年1月24日、「特別会計改革の基本方針」が閣議決定され、「森林保険特別会計については、平成26年度中に廃止するものとする。国以外の実施主体への移管についての検討を早急に行い、平成24年度中にその結論を得るものとし、これを踏まえ、所要の制度改正を平成25年度中に行うものとする。」とされたところ。            ・現在、損害保険会社等と個別に非公開で意見交換を実施中であり、損害保険会社等の意見を踏まえ、今後、検討会等において検討。            ・積立金の保有すべき規模・水準については、民間移管の議論と併せて検討。</p>							
関連する過去のレビュー・シートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	0399	平成23年行政事業レビュー	0404				





**支出先上位10者リスト**

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	57		
2	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	46		
3	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	40		
4	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	31		
5	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	27		
6	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	24		
7	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	19		
8	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	15		
9	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	15		
10	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	13		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	2.0		
2	北海道	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	1.9		
3	山口県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.8		
4	徳島県	森林災害予防機器の配備	1.8		
5	宮崎県	広報宣伝活動	1.1		
6	栃木県	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	1.0		
7	山形県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.0		
8	新潟県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.0		
9	岐阜県	広報宣伝活動	0.9		
10	鹿児島県	広報宣伝活動、森林災害予防機器の配備	0.7		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	19		
2	宮崎県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	17		
3	熊本県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	15		
4	鹿児島県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	14		
5	岩手県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	11		
6	大分県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	9		
7	愛媛県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	7		
8	福岡県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	6		
9	群馬県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	6		
10	岐阜県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	5		